

## 5. 地域密着型サービス事業者の指定(更新) について



加賀市健康福祉部介護福祉課

令和8年6月11日



# 地域密着型サービス事業所の 指定について

- ・ 地域密着型サービス事業所の指定は市が行う。  
（指定期間は6年間）
- ・ 地域密着型サービス事業者の指定等については、  
高齢者分科会への報告を経て行う。

## 指定更新時の提出書類について

	必要書類
1	登記事項証明書又は条例等
2	従業員の勤務体制及び勤務形態一覧表
3	管理者の経歴
4	平面図
5	設備・備品等一覧表
6	運営規程
7	利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要
8	協力医療機関(協力歯科医療機関)との契約の内容
9	介護老人福祉施設・介護老人保健施・病院等との連絡体制 及び支援の体制の概要
10	誓約書
11	介護支援専門員の氏名及びその登録番号

# 指定更新申請書の提出

(受付期間R8.4～R8.5)

項目	内容			
申請者	社会福祉法人 萌和会			株式会社 ほがらか
事業所名	小規模多機能ホーム いらっせ湖城	小規模多機能ホーム いらっせ松が丘	いらっせハマナス	デイサービス 朗 加賀
サービス種類	(介護予防) 小規模多機能型居宅介護	(介護予防) 小規模多機能型居宅介護	地域密着型 通所介護	地域密着型 通所介護
定員数	25名	25名	18名	18名
指定更新日	令和8年8月1日	令和8年8月1日	令和8年8月1日	令和8年8月1日
事業内容の 主な変更点	なし	なし	なし	なし